平成２５年（フ）第７５５号
広島県廿日市市梅原２丁目１番13号
破産者　四十山裕二
１　決定年月日　平成25年11月22日
２　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第７７８号
広島県大竹市西栄１丁目17番10号
破産者　森本　　登
１　決定年月日　平成25年11月22日
２　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第７８０号
広島市佐伯区利松１丁目10番42―103号
破産者　扇谷　伸也
１　決定年月日　平成25年11月22日
２　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第７８７号
広島市安佐南区長楽寺１丁目７番23号
破産者　松原みどり
１　決定年月日　平成25年11月22日
２　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第５６号
山口県宇部市山門３丁目４番１号
破産者　藤井　俊和
１　決定年月日　平成25年11月22日
２　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２５年（フ）第６１号
島根県浜田市下府町327番地　11、申立時の住所山口県宇部市野中２丁目１番18―８号岡本第２ハイツ102号
破産者　縄田　克則
１　決定年月日　平成25年11月22日
２　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２４年（フ）第３５５号
香川県高松市木太町1890番地３　エスティム林道207号室
破産者　森　　直代
１　決定年月日　平成25年11月22日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第１１３号
佐賀県嬉野市嬉野町大字不動山甲1540番地
破産者　井手　大輔
１　決定年月日　平成25年11月22日
２　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２５年（フ）第１１４号
佐賀県嬉野市嬉野町大字不動山甲1540番地
破産者　井手千栄美
１　決定年月日　平成25年11月22日
２　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２５年（フ）第１１号
長崎県対馬市厳原町西里115番地２
破産者　松川　浩生
１　決定年月日　平成25年11月22日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所厳原支部破産係

平成２５年（フ）第３４号
熊本県菊池市片角28番地　葉山団地35棟632号
破産者　川本コサレス，クレヨフェ
１　決定年月日　平成25年11月22日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２５年（フ）第３５号
熊本県山鹿市菊鹿町木野709番地
破産者　立野　隆敏
１　決定年月日　平成25年11月22日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２５年（フ）第３６号
熊本県菊池市旭志麓2926番地17
破産者　辻　さおり
１　決定年月日　平成25年11月22日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２５年（フ）第２４８号
宮崎市原町12―７、住民票上の住所宮崎市清武町加納甲1665番地43　サンシャルマン101号
破産者　川邊　信悟
１　決定年月日　平成25年11月22日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２５年（再イ）第９号
群馬県太田市末広町1229番地31
再生債務者　平田由美子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年９月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年11月21日
前橋地方裁判所太田支部民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第３２２号
東京都練馬区早宮１―21―９
再生債務者　加瀬　文江
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年11月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年11月19日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第３７４号
神奈川県横浜市都筑区大熊町73―12
再生債務者　安喰　秀男
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年11月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年11月19日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第３２６号
東京都世田谷区経堂２―６―20―103、開始決定時の住所東京都世田谷区船橋７―１―１―406
再生債務者　福田　倫三
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年11月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年11月20日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第３８０号
東京都文京区大塚４―46―５―802
再生債務者　遠山　幸子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年11月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年11月20日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第２６９号
大阪市住吉区庭井１丁目13番58号、営業所所在地大阪府守口市梅園町２番33号エムワイビル301号
再生債務者　ＨＡＩＲｄｅｅｌこと　松本　伸治
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年11月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年11月20日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第３号
沖縄県沖縄市字古謝1202番地３
再生債務者　友野　一三
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年11月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年11月20日　那覇地方裁判所沖縄支部

平成２５年（再イ）第４１１号
東京都町田市小山町738―９
再生債務者　森田　治夫
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年11月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年11月19日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第７０号
千葉県八千代市大和田新田1054番地７　ライオンズマンション西八千代402号
再生債務者　折笠　厚志
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年11月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年11月18日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係